

平成30年第3回（10月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日（10月16日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
議会運営委員長の報告	5
会期の決定	6
諸報告	6
管理者提出議案の上程及び説明	8
議案第7号の説明、質疑、討論、採決	9
議案第8号の質疑、討論、採決	13
議会行政視察研修の実施について	16
閉会中の継続審査の件	18
管理者挨拶	19
閉 会	19

埼玉中部環境保全組合告示第4号

平成30年第3回（10月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年10月9日

埼玉中部環境保全組合 管理者 宮 崎 善 雄

1 期 日 平成30年10月16日（火）午前9時

2 場 所 埼玉中部環境センター 議場

3 附議事件

- 1 議案第7号 平成30年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）
- 2 議案第8号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 3 名)

1 番	諏 訪	三 津 枝	議 員	2 番	橋 本	稔	議 員
3 番	坂 本	晃	議 員	5 番	田 中	克 美	議 員
6 番	中 野	昭	議 員	7 番	渡 邊	良 太	議 員
8 番	松 島	修 一	議 員	9 番	金 子	眞 理 子	議 員
1 0 番	岸	昭 二	議 員	1 1 番	尾 崎	豊	議 員
1 2 番	神 田	隆	議 員	1 3 番	杉 田	し の ぶ	議 員
1 4 番	内 野	正 美	議 員				

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成30年第3回（10月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

○議事日程 第1号

平成30年10月16日（火曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議会運営委員長の報告
- 第4 会期の決定
- 第5 諸報告
- 第6 管理者提出議案の上程及び説明
- 第7 議案第7号の説明、質疑、討論、採決
- 第8 議案第8号の質疑、討論、採決
- 第9 議会行政視察研修の実施について
- 第10 閉会中の継続審査の件

閉 会

○出席議員（13名）

1番	諏訪三津枝	議員	2番	橋本稔	議員
3番	坂本晃	議員	5番	田中克美	議員
6番	中野昭	議員	7番	渡邊良太	議員
8番	松島修一	議員	9番	金子真理子	議員
10番	岸昭二	議員	11番	尾崎豊	議員
12番	神田隆	議員	13番	杉田しのぶ	議員
14番	内野正美	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	宮崎善雄	君
副管理者	原口和久	君
副管理者	現王園孝昭	君
代表監査委員	矢島義幸	君
会計管理者	栗林一之	君
事務局長	成井治久	君
総務課長	大野猛	君

○職務のため出席した事務局職員

書記	矢野進
----	-----

◎開会の宣告

(午前 9時03分)

- 中野 昭議長 ただいまから平成30年第3回埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。
本日の出席議員は13名ですので、定足数に達しております。よって、本会議は成立しています。
なお、説明者として関係者の出席を求めていますので、よろしくお願いをいたします。
-

◎開議の宣告

- 中野 昭議長 これより本日の会議を開きます。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時03分

再開 午前10時15分

- 中野 昭議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
-

◎議事日程の報告

- 中野 昭議長 日程第1、議事日程の報告を行います。本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承願います。
-

◎会議録署名議員の指名

- 中野 昭議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
埼玉中部環境保全組合議会会議規則第88条の規定により、1番、諏訪三津枝議員、2番、橋本稔議員、3番、坂本晃議員を指名いたします。
-

◎議会運営委員長の報告

- 中野 昭議長 日程第3、議会運営委員長の報告を行います。
去る10月9日に議会運営委員会が開催されておりますので、委員長より、その結果の報告をお願いいたします。
田中議会運営委員長。
- 田中克美議会運営委員長 改めまして、皆さんおはようございます。議長の許可をいただきましたので、日程第3、議会運営委員長の報告を申し上げます。
去る10月9日午前9時30分から、当センターにおきまして、本日の議会日程等について協議をいたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について、順次説明を申し上げます。
日程第4、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。

日程第5、諸報告、管理者諸報告であります。

日程第6、管理者提出議案の上程及び説明であります。

日程第7、議案第7号 平成30年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）。

日程第8、議案第8号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について。

日程第9、議会行政視察研修の実施について。

日程第10、閉会中の継続審査の件。

以上でございます。

次に、日程第6、管理者提出議案の上程及び説明の後、日程第8、議案第8号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について、矢島代表監査委員より決算審査報告がございます。その後、休憩をとりまして、全員協議会を開催することに決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

議事日程は以上であります。

そのほかといたしまして、平成30年度の人事院勧告に基づき、期末手当等の改定が予定されています。当組合の職員の給与関係は鴻巣市を準用しており、鴻巣市が11月30日に予定されております12月議会で人事院勧告どおり改正されますと、組合職員の12月期末・勤勉手当は自動的に0.05月分引き上げとなります。

当組合では、特別職及び議員の期末手当の率につきまして、職員と同様の率で推移してまいりました。しかしながら、特別職及び議員の期末手当の率の改正につきましては、構成市町の状況を鑑み、関連する条例改正及び補正予算を11月30日までに告示する必要がございます。

議会運営委員会としては、組合議会開会のいとまがないと認められますので、地方自治法第179条の規定により、条例改正及び補正予算について、専決処分やむなしと決定いたしました。

以上が10月9日に行われました議会運営委員会の報告でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○中野 昭議長 ありがとうございます。

◎会期の決定

○中野 昭議長 日程第4、会期の決定につきましては、田中議会運営委員長の報告のとおり、10月16日、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸報告

○中野 昭議長 日程第5、諸報告を行います。

管理者から5月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 本日ここに、平成30年第3回埼玉中部環境保全組合議会定例会をお願いを申し上げますところ、議員の皆様におかれましては、公私ともにご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、本年5月定例会以降の事務の執行状況につきまして報告を申し上げます。

お手元に配付させていただきました、平成30年4月から9月までの上期の運転状況について申し上げます。管内の搬入ごみ量は、可燃ごみ1万7,997.76トン、粗大ごみ644.39トン、合計1万8,642.15トンであり、昨年度と比較いたしますと、可燃ごみ167.63トンの減、粗大ごみ11.81トンの増、合計では155.82トン、0.83%の減でありました。他団体からは、大里広域市町村圏組合から2,319.38トン、小川地区衛生組合から75.35トン、川島町から291.31トンの可燃ごみを受託処理しております。

なお、大里広域市町村圏組合及び小川地区衛生組合とも、平成30年12月までの受託予定となっております。また、川島町から7月末に、緊急修繕に伴い、可燃ごみの処理委託がありましたので、8月3日から24日まで受け入れ、処理をしております。

次に、灰の処理につきましては、2,298.26トン全量をセメント原料として処理委託をしております。また、排ガスのダイオキシン類調査結果につきましては、基準値は5ナノグラム以下でございますが、1号炉、0.019ナノグラム、2号炉、0.014ナノグラム、3号炉、0.028ナノグラムとなっており、それぞれ基準値を大きく下回る良好な結果であります。

次に、施設の運転管理につきましては、良好な運転管理業務を継続しており、点検整備等につきましても、現在順調に点検作業を進めております。また、修繕につきましては、灰押出装置など機械設備の老朽箇所の修繕を実施しております。

次に、平成30年9月6日付で、平成30年（ワ）第288号損害賠償請求事件に対する住民訴訟が、地元住民4名から提訴されました。被告は、埼玉中部環境保全組合ほか2名であり、和解条項を遵守する義務が存すにもかかわらず、隣接地へ新施設の建設を進めたことに対し、精神的損害をこうむり、あわせて経済的な損害もこうむったということで、3者合わせて1,170万円を請求する内容となっております。第1回の口頭弁論期日が11月12日となっておりますので、今後、弁護士に相談し、適切に対応してまいります。

次に、第2期大間最終処分場につきましては、引き続き鴻巣市とともに今後の対応について調整してまいります。

結びに、今後も、より健全な財政運営に努めますとともに、安全な施設運営に努めてまいります。

ので、議員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、諸報告とさせていただきます。

○中野 昭議長 管理者諸報告が終わりました。

ここで、矢島代表監査委員の入場をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

〔監査委員入場〕

再開 午前10時27分

○中野 昭議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎管理者提出議案の上程及び説明

○中野 昭議長 日程第6、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 議長の命により、提出議案の説明を申し上げます。

議案第7号 埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,370万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6,797万円といたしたいとするものであります。

歳入につきましては、繰越金2,370万1,000円の増額であります。歳出につきましては、議会費49万9,000円の増額、総務費、一般管理費624万4,000円の増額、財政調整基金費2,163万8,000円の増額、衛生費、清掃総務費467万9,000円の減額であります。

次に、議案第8号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について申し上げます。歳入総額は7億6,945万7,480円で、予算現額に対し1,285万3,480円の増であります。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金4億9,609万円、使用料及び手数料1億5,411万3,280円、諸収入4,182万896円であります。

次に、歳出につきましては、支出済額7億4,075万5,626円、執行率97.91%であります。歳出の主なものは、総務費6,286万2,228円、衛生費6億7,249万6,348円であります。

以上、決算の概要を申し上げましたが、監査委員さんのご意見を付し、議会の認定を賜りたいとするものであります。

議案第7号及び議案第8号につきまして、その概要を申し上げましたが、細部につきましては事務局長に説明をいたさせます。

以上、2議案について、慎重審議の上、原案のとおり可決、決定賜りますようお願いを申し上げ、

議案説明といたします。

○中野 昭議長 以上で、提出議案について管理者の説明が終わりました。

ここで、議案第8号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定については、先般、決算審査が実施されておりますので、代表監査委員にその報告をお願いいたします。

矢島代表監査委員。

○矢島義幸代表監査委員 皆さん、こんにちは。監査委員を仰せつかっております、北本市の矢島義幸と申します。よろしくお願い申し上げます。

ただいま議長からのご指名をいただきましたので、平成29年度の決算審査の結果をご報告させていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、去る8月の20日、当組合の管理者から付されました平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計歳入歳出決算につきまして、当組合の議員さんから選出されております尾崎監査委員様とともに、当組合の会議室において審査をいたしました。

その結果、現金出納帳等の諸帳簿、関係書類等を照合いたしました結果、決算書の計数等誤りはなく、決算書及び附属書類は適正に作成され、その内容も適切に処理されていることを認めましたので、ここにご報告申し上げます。

以上でございます。よろしくお願い致します。

○中野 昭議長 どうもありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

引き続き全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願い致します。

休憩 午前10時33分

〔監査委員退場〕

再開 午前11時19分

○中野 昭議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第7号の説明、質疑、討論、採決

○中野 昭議長 日程第7、議案第7号 平成30年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）について議題といたします。

これより事務局長に細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

事務局長。

○成井治久事務局長 議案第7号 平成30年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。

表紙をめくっていただいて、裏面の1ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,370万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6,797万円といたしたいとするものであります。

詳細につきまして申し上げますので、2枚めくっていただき、5ページをお願いいたします。歳入につきましては、5款繰越金、1節繰越金2,370万1,000円は、前年度繰越金の確定に伴い繰り越すものであります。

次に、歳出であります。1款議会費、1目議会費、補正額49万9,000円は、今年度の議会行政視察研修につきましては、当初予算では1泊2日の計上でありましたが、2泊3日での予定となりますことから、不足分を増額するものであります。内訳につきましては、9節旅費38万9,000円を増額、14節使用料及び賃借料11万円を増額するものであります。

続いて、6ページをお願いいたします。2款総務費及び3款衛生費は、4月1日の人事異動で、前事務局長と前施設課長の派遣が解かれ、新たに吉見町役場から職員2回が派遣がございましたので、総務課長、総務課係長として受け入れ、また総務課職員1名が施設課へ異動したことによる人件費関係が主なものであります。

2款総務費、1目一般管理費、2節給料242万1,000円を増額。3節職員手当等302万2,000円の内訳は、扶養手当47万4,000円を増額、地域手当16万5,000円を増額、住居手当10万8,000円を増額、通勤手当2万6,000円を増額、管理職手当につきましては14万4,000円の減額、期末手当125万6,000円を増額、勤勉手当93万7,000円を増額、児童手当20万円を増額するものであります。4節共済費116万4,000円を増額、19節負担金、補助及び交付金は36万3,000円の減額であります。

2目財政調整基金費、25節積立金2,163万7,000円は、財政調整基金に積み立てたいとするものであります。財政調整基金の状況につきましては、現基金残高1億148万4,194円となっておりますが、この2,163万7,000円を補正いたしますと1億2,312万1,194円になる見込みであります。しかしながら、平成30年度の当初予算の財調からの繰り入れ予定額4,671万6,000円、これは現段階では繰り入れしておりませんが、全額取り崩した場合の基金残高となりますと7,640万6,194円となる見込みであります。

次に、3款衛生費、1目清掃総務費、2節給料224万9,000円の減額。3節職員手当等195万4,000円の減額につきましては、地域手当17万7,000円の減額、通勤手当2万7,000円の減額、時間外勤務手当につきましては10万円の増額、管理職手当69万6,000円の減額、期末手当68万2,000円の減額、勤勉手当47万2,000円の減額であります。4節共済費90万9,000円の減額。19節負担金、補助及び交付金は43万3,000円を増額するものであります。

以上でございます。よろしくご説明申し上げます。

○中野 昭議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

質疑ございますか。

金子議員。

○9番 金子真理子議員 それでは、議案第7号につきまして質疑をさせていただきます。

甚だ恐縮ではありますが、議会費につきまして質疑をさせていただきたいと思っております。今回追加ということで49万9,000円が出ておりますが、もう実施が間近になっている行政視察に対する費用でございますので、かなり詳しい部分が出ていて、余分な金額はのっていないというふうに判断をさせていただきます。ですので、内訳等をお示しいただければと思います。これは、本来であれば議会が関与しての話なのですが、事務局にお任せしてお願いしている部分ですので、この際お示しさせていただきたいと思っておりますが、できましたら資料としていただけたらありがたいと思っておりますので、議長をしてご配慮をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○中野 昭議長 答弁は要らないですか。

○9番 金子真理子議員 資料を配付していただければ、答弁は結構です。

〔何事か言う人あり〕

○9番 金子真理子議員 予算ですから。

○中野 昭議長 予算だからね。では、資料はお渡しします。

49万9,000円の9節旅費と14節使用料及び賃借料、この部分の細部ですね、当然。49万9,000円を出してきた、積み立て、積算根拠といいますか、それでよろしいですね。

金子議員。

○9番 金子真理子議員 当初予算では、旅費のほうが94万9,000円、それからバス借り上げということで使用料及び賃借料が440万円という形で出ております。それに加えて49万9,000円ですので、トータルしたもので49万9,000円が出た根拠ということになりますので、視察に対する経費という形で出していただければ大変わかりやすいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○中野 昭議長 それでは、事務局、この後、資料を提出しますので、ご了承いただきたいと思ひます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 質疑がないということで、質疑を打ち切ります。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論ありませんか、

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 ほかに討論ありませんか。

〔賛成討論〕と云う人あり〕

○中野 昭議長 金子議員。

○9番 金子真理子議員 それでは、議案第7号 埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、議長のお許しをいただきましたので、賛成の立場で討論をいたします。

本補正予算は、主には決算に伴う前年度繰越金の確定による財政調整基金への積み立てと職員人件費の調整であります。議会費の追加補正もあわせての一括議案になっております。過去にも議会費の補正はありましたが、報酬改定等の数万円の範囲でございました。今回の増額補正に当たっては、視察経費となる9節旅費と14節使用料及び賃借料の49万9,000円の増額となっております。当初の予算で視察経費としては134万9,000円を計上いただいておりますので、補正増によって184万8,000円をいただくことになり、同諸経費の37%増となります。

予算の決定権は議会にありますが、執行を監視することも議会の重要な仕事であります。本議会に示された平成29年度の決算審査意見書には、執行部に提出されたものでありますが、そこに書かれている、予算執行に当たっては、経費の節減に努め、効率的に事業が実施されているか、歳入歳出の十分な説明ができるように管理意識を持ってなどのご意見が出ております。議会も真摯に受けとめなければなりません。

議会費は、全体予算約7億6,000万円の1%にも満たない金額ではありますが、議会みずからの事業において、当初承認した予算の増額補正をお願いするという状況をつくり出したことは、反省の必要があり、今後課題を残したと言わざるを得ません。また、市民団体からも議会の視察研修に対し、質問やご意見をいただいております。これらを勘案し、次年度以降の議会費のあり方、特に視察研修については、地域住民のご理解が得られるよう、議員間はもとより、執行部にも協議の場を重ねていく必要性を強く感じます。また、このことは要望したいと思います。

なお、本補正予算が管理者提案として決算の処理、議会費にあっては事業の実施以前に予算計上を行うという会計事務については適正でありますので、議案第7号、一般会計補正予算の賛成討論とさせていただきます。

以上でございます。

○中野 昭議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○中野 昭議長 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○中野 昭議長 日程第8、議案第8号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定についてを議題といたします。

休憩中に事務局長の細部説明がありましたので、これより質疑を求めます。

質疑ありますか。

杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 1点だけ質問させていただきます。

行政報告書のほうが細かく出ておりますので、行政報告書の1ページになりますけれども、歳入の2款の使用料及び手数料の中で、収入済額で1億5,411万3,280円というふうにあります。特に事業系一般廃棄物につきましては、137.39トン増ということで記載がされております。

それについてなのですが、今中部環境センターにおきましては、事業系ごみ、トン当たり180円でしたか、で受け入れがなされているというふうに思うのですが、何年か前に見直しをしたというような記憶も私もあるのですが、この事業系ごみにつきましては、近隣、例えば川島あるいは東松山、小川地区衛生組合と調べておりましたら、トン当たり200円で、最近改定がされたところもあるようなのですが、ということで金額の設定がされております。

特に坂戸市については、230円というふうになっておりまして、中部環境保全組合と比較をしましても、近隣、比較的近隣地域は20円から50円、トン当たりの金額が大きいというような状況もありまして、人口傾向もふえてきているということもありますし、先ほど、炉も老朽化によって、突発的な修繕が生じたりというような状況もありますので、近隣の例えばよその地域の大里広域市町村圏組合とか小川地区ですとか、受け入れもされておりました、その事業系ごみの単価を積算根拠として用いているということもありますので、やはり中部環境保全組合としても再度調査をして検討していく必要があるかなというふうに思うのですが、近隣の状況というのは、ちなみに現段階ではつかんでいらっしゃるのですよね、トン当たりの金額。

○中野 昭議長 事務局長。

○成井治久事務局長 県内の市町村、また一部事務組合の事業系の手数料につきましては、記憶ですと28年現在では県内の数字は資料としてはあるかなと思います。

以上です。

○中野 昭議長 杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 ちなみに産業廃棄物については、トン当たり200円ということで中部環境

保全組合は追加されているのですけれども、今言ったのは事業系のごみの関係ですので、やはり近隣も改定しているという情報もつかみましたので、今後、来年度に向けてまた検討していただければというふうに思います。28年度の状況はということだったので、最新の状況をまた調査をしていただいて、検討していただくように要望しておきたいと思います。

以上です。

○中野 昭議長 金子議員。

○9番 金子真理子議員 それでは、決算についてお尋ねをさせていただきます。

先ほど議案調査がありまして、預金の利子及び配当金というようなところで、施設整備基金積立金の利子が少なくなっているのは、金利が下がっているということと、それからたくさん積んだからといって利息がたくさんつくわけではないというお話を伺いましたが、財政調整基金であるとか歳計現金利子については、大変変動が激しいので、これについては運用ということは考える必要はないと思いますが、施設整備基金につきましては、ここ数年動かないお金でありますので、1カ所にお預けしているというようなお話でしたが、資金運用というのは、こんなに年度の途中で金利が下がってきているということがわかりましたので、確かなところに少し分けてお預けするということが可能なかどうか、29年度の決算を見て思いましたので、お伺いしたいと思います。

それから、修繕費というところで、塵芥処理費の中にあります需用費の中の修繕料なのですが、私が28年5月の定例会で一般質問をさせていただきまして、今後高額な修繕はなるべく早くして、施設を維持していくのが肝要だろうというお話をさせていただいたときにお答えいただきましたのが、本年度、平成30年度までに大きな修繕はほとんど行っていくということでありました。その予定表ができておりますということで計画を伺いましたところ、平成29年度は大きな金額のものとしては誘引送風機が1,700万円、飛灰乾燥コンベヤーが1,300万円、そして灰押出装置というのが、そのときはなかったのですが、4,800万円ということで予算化を必要としていますというお答えでございました。しかし、今回見ますと、29年度に誘引送風機と飛灰乾燥コンベヤーの実績がこの行政報告のほうに上がっておりません。その他というところに金額が少しあるので、その中に入っているのかもしれないのですが、行ったのかどうかを確認させていただきたいと思います。

○中野 昭議長 答弁を求めます。

栗林会計管理者。

○栗林一之会計管理者 基金の管理運用についてお答えをさせていただきます。

この基金の管理運用につきましては、2つの点を基本に取り組んでまいりたいと考えております。1点目といたしましては、元本の保全を最優先として考えるということでございます。安全性の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目といたしましては、安全性を確保した上で、効率的で有利な運用に取り組んでまいりたいと考えております。基金の管理運用では、この2点を基本、また念頭に組み込んでまいります。地

元にあります複数の金融機関と協議をいたしまして、安全性を確保した上で、より有利な運用ができる金融機関、また金融商品を選択してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中野 昭議長 よろしいですか。

○9番 金子真理子議員 修繕。

○中野 昭議長 事務局長。

○成井治久事務局長 修繕の関係ですが、金子議員さんが平成28年のときのお話ということで、そのときご説明した誘引送風機、また飛灰乾燥コンベヤー、これの修繕を予定しているというお答えをしたときなのですが、実はこの修繕計画立案というのを平成26年にやっております、それをもとに平成28年のときは答弁をさせていただいたということでございますが、29年度の予算編成に当たりまして、先ほど灰押出装置修繕というのが行われていました。これは、当初の計画にはございませんでした。平成28年途中で、要は灰押出装置というのは、焼却炉の下にある装置で、ごみを燃やした灰がその下に落ちて、そこに水がたまっておりまして冷却をする。その灰を灰用ピットに押し出す装置なのですが、これが灰の押し出しができなくなってしまうと。これをこのままにしておきますと炉の運転ができないということがわかりましたので、急遽灰押出装置修繕、3つあるのですが、それを優先的にやらなければならない状況に変わりましたので、平成29年度に灰押出装置4,800万円の予算を計上いたしました。

それで、高額な支出になることから、当初予定していました誘引送風機と灰押し出しコンベヤー、こちらは灰押出装置が終わる時点で修繕に切りかえようという計画の変更がございましたので、できれば31年度にその2つの修繕を行うように今計画を変更させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○中野 昭議長 金子議員。

○9番 金子真理子議員 まず、利子のほうですけれども、運用を効率的で安全で、また運用をできる場所を探すとということでございました。まず、多分数年先ということで、5年ぐらいの国債であるとか、そういったものも利用可能なのではないかなというふうに思いますので、なるべく有利なもので、少しでも金額をふやすよう努力をお願いしたいと思います。

修繕のほうなのですが、26年度に計画をされていたのだけれども、状況が随分変わってきたということで、確かにお聞きしたのから、平成30年度の予算も、当初伺ったときは4,000万円だったのですが、現状では6,410万円の予算が組まれているということで、修繕料がふえておりますので、しっかりした計画を持って進めさせていただきたいと思います。何しろ稼働が順調でないとい困りますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ちょっと決算とは異なるかもしれませんが、計画書というのは、前回は26年度だったということですが、本年度中に立てるといことによりよろしいのでしょうか、30年度で。

○中野 昭議長 事務局長。

○成井治久事務局長 平成26年に計画したものがありますが、やはり年々突発的にどうしても修繕をしなくてはならないというものが出てきておりますので、その辺を今現在、修繕の計画は新たに策定しております。

以上でございます。

○中野 昭議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論ありませんか、

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 次に、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○中野 昭議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり認定されました。

◎議会行政視察研修の実施について

○中野 昭議長 日程第9、議会行政視察研修の実施についてを議題といたします。

視察内容について、課長より説明をお願いいたします。

大野課長。

○大野 猛総務課長 それでは、議会行政視察研修案につきましてご説明申し上げます。

こちらの資料をお願いいたします。表紙の裏面になります1ページをお願いいたします。まず、期日でございますが、平成30年10月29日の月曜日から31日の水曜日まで、北海道での2泊3日の予定でございます。

次に、視察先でございますが、1日目は岩見沢市のいわみざわ環境クリーンプラザ、2日目は室

蘭市の日鐵住金セメント株式会社セメント工場、3日目が函館市の日乃出清掃工場を予定しております。

次に、視察参加者でございますが、組合議会議員11名、管理者、事務局2名の14名で予定をさせていただいております。なお、宮崎管理者におかれましては、公務の都合で2日目からご参加くださいます。

視察目的ですが、ごみ処理施設等を視察し、見識を深めることを目的としております。

次に、集合場所でございます。羽田空港国内線第1旅客ターミナル2階の時計台4に午前10時集合とさせていただきます。

2ページをお願いいたします。視察日程、行程につきましては、10月29日は、羽田空港国内線第1旅客ターミナル午前10時の集合となっておりますので、吹上駅8時2分の電車を、北鴻巣、鴻巣、北本で乗りますと、品川駅9時19分に到着、31分発の京急線に乗りかえまして、ターミナルに9時56分に到着という予定でございます。参考までに、1本前の電車ですと、吹上駅7時47分、北鴻巣駅7時51分、鴻巣駅7時55分、北本駅7時59分に乗りますと、品川駅9時10分に到着、23分発の京急線に乗りかえまして、ターミナルに9時45分に到着ということで、11分早く到着できることになります。

航空機は、10時半に離陸いたしまして、新千歳空港に12時ちょうどの到着になります。到着後、空港ターミナルで昼食をとりまして、貸し切りバスにご乗車いただき、いわみざわ環境クリーンプラザの視察は、14時30分から16時30までの予定でございます。視察後、札幌に移動いたします。宿泊先は、札幌東急REIホテルを予定させていただきます。夕食につきましては、各自でお願いいたします。

2日目は、ホテルを8時にバスで出発し、道央道にて、室蘭市の日鐵住金セメント株式会社セメント工場を11時から12時までの視察予定であります。視察後、室蘭市内で昼食をとりまして、函館市へ移動いたします。宿泊先は、ホテル函館ロイヤルを予定させていただきます。夕食につきましては、ホテル近くで意見交換会ができるようなお店を予約してございます。なお、意見交換会での飲み物代といたしまして、2,000円の自己負担をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3日目は、ホテルを8時半にバスで出発し、函館市の日乃出清掃工場を8時45分から10時15分まで視察予定であります。その後、朝市の会場で昼食をとりまして、新函館北斗駅14時44分発の新幹線に乗りし、大宮駅着18時38分着となっております。そのまま18時49分の高崎線に乗りますと、北本駅に19時8分到着という予定になります。

行程につきましては、天候などにもよりますけれども、その都度臨機応変に対応してまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

次に、3ページをお願いいたします。視察先概要でございます。29日、岩見沢市のいわみざわ環

境クリーンプラザは、処理方式はストーカ炉、処理能力は100トン、50トンの炉が2炉であります。なお、岩見沢市は、平成18年に栗沢町、北村と合併し、旧北村にある焼却施設を平成30年に、その後旧岩見沢焼却施設の解体を予定していると伺っております。

次に、30日の室蘭市日鐵住金セメント株式会社セメント工場は、石炭灰を初め下水道汚泥や肉骨粉など約80種類にも及ぶリサイクル資源を処理し、その活用拡大に向けた取り組みを積極的に行い、地域との共生、社会への貢献を図っております。

次に、31日の函館市の日乃出清掃工場ですが、処理方式はストーカ炉、処理能力は240トン、120トンの炉が2炉で、昭和50年に供用開始以来44年目を迎えた施設です。稼働から長期間経過し、老朽化が進んでいることから、既存建屋を利用し、施設稼働と並行しながらプラント設備の更新を行う新たなごみ処理施設の整備が進められており、本年4月に公募型プロポーザルにより設計業者を決定し、本格的に動き出したということでございますので、その経緯を視察研修し、見識を深めたいとするものです。

次のページには視察先及び宿泊地の位置図を、次ページには羽田空港第1ビル案内マップを添付いたしました。ターミナルビル2階の丸印で囲んだ箇所が集合場所となります。

なお、当組合では、10月31日までがクールビズと申し合わせておりますけれども、議会運営委員会で本視察研修はネクタイ着用との決定がされましたので、ご報告させていただきます。また、最寄り駅から羽田空港までの切符につきましては、25日、26日ごろ自宅までお届けをいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○中野 昭議長 ただいま課長より視察内容について説明がありましたが、何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの説明のとおり、埼玉中部環境保全組合議会会議規則第89条の規定により、議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

よって、説明のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査の件

○中野 昭議長 日程第10、閉会中の継続審査の件についてを議題といたします。

田中議会運営委員長から、地方自治法第109条の2第5項の規定により、次の議会の会期日程等、議会運営に関する事項について、閉会中の継続審査としたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。田中議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎管理者挨拶

○中野 昭議長 以上で、本定例会に提案されました議事は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げます。

本議会にご提案申し上げました議案につきまして、慎重なるご審議をいただき、原案のとおり決定、ご認定をいただき、まことにありがとうございました。

埼玉中部環境センターは、地元の皆さん、議員各位のご理解をいただきまして、順調に運転をさせていただいているところでもございます。ごみの処理は一日たりとも休むことができませんので、今後におきましても、住民生活に支障を来すことのないよう、安全、安心な施設として維持管理に努めてまいります。

結びに、今後も地域の皆様と協調し、良好な施設運営に努めてまいりますので、議員各位のより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、今後のご活躍、ご健勝をご祈念申し上げます。閉会に当たって御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○中野 昭議長 ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○中野 昭議長 以上をもって、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成30年第3回埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

(午前11時54分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年10月16日

議 長 中 野 昭

署 名 議 員 諏 訪 三 津 枝

署 名 議 員 橋 本 稔

署 名 議 員 坂 本 晃